

特集：自然災害のリスクに備えて
——震災から4年、診断士ができること

第6章 災害大国・日本の今後



道浦 健治
埼玉県中小企業診断協会

日本は災害の多い国である。日本の国土面積は、全世界のたった0.28%しかないにもかかわらず、全世界のマグニチュード6以上の地震の20.5%が起これ、活火山の7.0%が存在する。また、昨年は西日本を中心に、広範囲にわたる豪雨災害が発生するに至った。こうした状況の中、我々診断士も今後の自然災害のリスクに対し、手をこまねいている場合ではない。予防および事後対応を含め、今後に向けて我々は何をしていくべきかを考察することにより、本特集の結びとしたい。

1. 自然災害からの振り返り

(1) 2014年8月の集中豪雨災害

昨年8月に起こった集中豪雨災害を以下の表にまとめる。

図表1 2014年8月集中豪雨災害比較表

	広島市 (広島県)	丹波市 (兵庫県)	福知山市 (京都府)
死者	74名	1名	1名
負傷者	69名	4名	1名
建物災害	4,749戸	3,468戸	4,425戸

(出典) 広島市、丹波市、福知山市ホームページ

筆者は昨年、災害発生から約3週間後に広島市と丹波市を訪問した。特に丹波市では、報道であまり取り上げられずにボランティアが集まりにくかったことや、洪水が頻発する福知山市と比べて豪雨災害に不慣れであった

ことから、その対応過程に大きな混乱が生じた点は否めない。

(2) 阪神・淡路大震災から20年

1月16～17日にかけて、筆者は兵庫県神戸市で慰霊祭などの震災関連イベントに参加した。2日間を通じて改めて感じたのは、①社会環境などが20年前とはまるで変わってしまったこと、②生活再建がまだまだ進んでいない被災者が数多く存在すること、③復興活動は被災者中心に進めるべきであることや普段からのつながりが大切であること、などといった震災からの教訓が、現状でもそれほどうまく活かされていないことである。

阪神・淡路大震災を経験した多くの方が、「心から東北の復興を願います」と、事あるごとに話されていた。筆者はそれを聞いて、20年前神戸近隣に住んでいた自分が、なぜいま東北の地にいるのか、改めて自分の思いを理解させていただいたと思っている。



神戸・東遊園地公園での慰霊祭の様子

(3) 東日本大震災から4年

早いもので、東日本大震災から約4年が経過した。余震が多発していた緊急期を経て、現在はかさ上げや住宅・事業所建設が急ピッチで進められる時期に差し掛かってきている。

かさ上げなどにより、事業用地が確保できていない事業者もまだまだ多数存在する一方で、被災事業者の事業再建に向けた課題も、緊急期の事業再開に向けた資金調達から、事業の本格再建や販路開拓などに変わってきている側面がうかがえる。

2. それぞれから見える反省点

(1) これまでのツケ

東日本大震災後の被災地に代表されるように、大災害の後にはいままで放置していたこれまでのツケをまとめて払うことになりがちである。少子高齢化、後継者不足、既存のビジネスモデルの陳腐化、地域経済の疲弊など、災害発生以前からもともとあった問題点は、挙げていくと枚挙にいとまがない。

(2) 想定外に弱い日本人

前述の自然災害のみならず、たとえばサッカーやラグビーの国際試合を見ていると感じるのは、我々は想定外に弱いということである。70年前の太平洋戦争時にも、米国陸軍の情報誌『The Intelligence Bulletin 1943-05』には、次のように記されている。

「日本兵の最大の弱点は、想定外に対する効果的な対応能力の欠如である。日本兵は、臨機応変さと急激に変化する状況に対する順応性が著しく欠けている」（訳文筆者）

実に根深い問題である。想定外に対してどう対処するか、我々は熟考する必要がある。

(3) 反省すべきチャンスの逸失

通常、災害後は学ぶべきことが山積みとなる。今回の災害を経験して、ここから次にどう備えていくかという姿勢が重要である。しかしながら、災害発生時の組織内安否確認体

制の整備など、やれること・やるべきことができているケースが数多く存在するのが実情であろう。

(4) 当事者意識の欠如

①何事もお上頼み

大災害発生時、個人や一組織の力ではどうしようもない状態に陥り、多様な救助および支援を行政側から受けざるを得ないことがある。しかし、どこかのタイミングで支援から抜け出し、自分から動き始める取組みをしていかないと、何事に対しても意欲が湧かないことになりかねない。

②弱者連合

限られたリソースでのやりくりを成立させる名目で、任意団体や組合などを結成させるケースがある。しかし、各構成員に当事者意識が欠如しては、かえってお互いが不利益を被ることになる恐れがある。

③責任のなすり付け合い

人は己の非を認めることは受け入れがたく、得てして他者にその非を求めるものである。特に当たる先のない自然災害発生時などにおいては、本来は相互の協力体制を維持構築すべきところを、「～が悪い」と、行政と民間、事業者間などで、つついとお互いを非難してしまうこともないとは言いきれない。

④他地域の切実感のなさ

「報道がされないこと」、あるいは単に「他人事であること」などによって、実害がなかった人にとっては無関心となるケースが多く存在する。

(5) 診断士のプレゼンスの低さ

先日、東日本大震災の被災事業者を訪問し、その後にお礼の電話をした際、筆者は次のメッセージをいただいた。あまりに象徴的であるため、自戒を含め、紹介しておく。

「正直に言いますが、あの後に改めて、『中小企業診断士っていったい何だろう?』と考えてしまいました。具体的に行動する方は少なく、ただ被災地の情報収集をするだけの方

が多いと、震災4年目にして初めて気づきました」

手厳しい内容ではあるが、これが実情であることを、我々は真摯に受け止める必要があるのではないだろうか。

3. 今後に備えてできること

(1) 変化を受け入れる勇気を持つこと

今年で阪神・淡路大震災から20年、東日本大震災から4年である。阪神・淡路大震災当時の赤ん坊は成人式を迎え、東日本大震災当時の高校生は大学生になっているわけである。

災害の後、元に戻ることは基本的にはあり得ない。ならば、そのことを受け入れ、そこから自身がいる環境をどのようにより良くしていくかを考えたほうが建設的と考える。

(2) ピンチをチャンスに

災害をきっかけに、各地からの注目を集めることがよくある。筆者も昨年9月に丹波市へ行って初めて、当地は有機栽培が盛んであることを知った。

現実論として、復興にはヒト・モノ・カネが必要である。賛否両論があることは否めないが、災害が起こった場合は、どんどん外部に情報発信などをしたほうがよいと思う。

4. 診断士ができること

(1) 論よりアクション

自戒を含めてであるが、診断士は「評論家」になってしまいがちである。「私はわかっている」と誰かに誇示したところで、残念ながら何かを得ることにはならない。むしろ、被災地の美味しい食材を楽しんでみるといったことのほうが、かかわり方としては手軽で良いことだと思う。

自分にできることを考え、他人に指図をする前に、まず自分からアクションを起こす姿勢が重要と筆者は捉えている。

(2) 自分のための被災地学習に取り組む

「タイミングを逃した」、「忙しい」、「何から始めていいかわからない」とネガティブ思考を巡らせても何も始まらない。ネット資料に目を通してみたり、実際に被災地に足を運んでみたりすることで、自身がいる環境にも役立つ知見を得ることがあるはずである。

この際に気をつけたいのが、「何らかの復興支援をしないといけない」と思い込まないことである。実際に何らかの行動を起こすことはハードルが高くなりがちで、途中で嫌になってあきらめてしまうことにもなりかねない。

そうならないためにも、あくまで自分のためにという視点でかかわりを持つように心がけたほうが、モチベーションが上がるものと考えられる。

(3) セーフティネットの構築

① 連絡網の形成

東日本大震災直後、手間取ったことが「安否確認」であったという。我々は、やはり平時から最低限の連絡網の整備や、「万一の場合には、こうすること」といったマニュアルの整備を進めていくべきであろう。

② 小規模事業者向け事業計画の策定支援

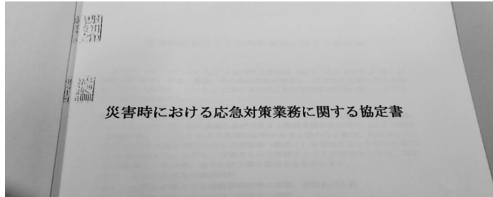
各種補助金申請支援を通じ、筆者が感じていることであるが、中小企業、とりわけ小規模事業者が自らの事業について紙に書いて具体的に整理しているケースは稀である。

東日本大震災後のグループ補助金についても「時間がない」、「何をどうしていいのかわからない」などといった事業者からの苦情を、筆者は多数聞いてきた。簡単に1枚、シートに経営者の考えをまとめておくなどできていれば、万一何かがあったとしても便利である。

我々診断士であれば、商工会議所や商工会の経営指導員との間で協力体制を構築し、専門家派遣制度を利用することなどで「手弁当」での対応をできるだけ回避しつつ、小規模事業者が自身の事業を棚卸しするためのお手伝いができるのではないだろうか。

③官民間での災害協定の締結

被災地の建設事業者からの話であるが、事前に結んでいた行政との災害対応協定によって、災害復旧活動に迅速に対応することができたようである。特に過疎が進む地域などでは、こうした取組みを進めることも必要である。官民間でのコーディネート機能を診断士が担うことも不可能ではないであろう。



災害協定書例

④他地域への視察研修の提案

筆者は、東日本大震災の被災事業者を神戸市長田区や他地域の仮設商店街にお連れすることを継続的にやってきた。「人のフリ見て我がフリ直せ」とはよく言ったもので、参加された方の多くは、他所を見ることで自身を振り返ることができたようである。勉強会講師ということで、有償案件にすることも可能である。このような取組みも非常に効果的であるため、ぜひ取り組んでいただきたい。

(4) 多様な連携体制の模索

筆者が東日本大震災後、復興支援を目指し、兵庫県から宮城県に移住して被災事業者などの補助金申請支援を行った際、所属していた診断士研究会メンバーの後方支援が有効に機能した。このように、必要に応じて多様な形で連携することができるつながりを有していることは、有事の際には強力なサポートとなることもある。つながりの形成は、日頃から意識して取り組んでいくことが望ましい。

①診断士間の有志連携

今回の関西診断士による東北被災地の視察をきっかけに、本特集執筆プロジェクトの実施および関西-宮城診断士間の交流会の開催に至った。これらの活動を通じ、参加メンバ

一同士での面識ができ上がり、つながりが生まれることとなった。

②士業間の有志連携

弁護士、税理士、社労士など、他士業とのつながりがあると、災害時にも多様な支援サービスの提供が可能となる。

③診断協会間の連携

筆者個人の印象ではあるが、これまで県をまたいで連携活動などはほとんどなかったようである。単なる飲み会からでも、始めてみてはどうだろうか。

④診断協会と商工支援団体の連携

人口が多い主要都市から離れた過疎地域では、災害発生時は特に孤立してしまうリスクが高く、現地での支援者が圧倒的に不足する可能性がある。したがって、地域の商工団体の役員や職員とのつながりを構築し、平時から万一の災害発生時に向けて相互の受援・支援体制を整備しておくに越したことはない。

⑤診断協会と地域金融機関との連携

地域金融機関が中小企業の経営面まで正確に把握することは、ほぼ不可能であると言える。そこを補完する意味合いからも、診断士が活躍する場は多く存在すると考えられる。



関西-宮城 診断士交流会の様相

5. おわりに

震災などを通じて我々は、思いやりなしで生きていくには世の中はつらく、将来的にも成り立たなくなることを学んできた。また、自然災害リスクに備えるのも、その先にあることは、「人の暮らしをいかに守るか」である。筆者も診断士として、そのことを忘れずに日々過ごしていきたい。